

< 緊急案内 >

時短営業のご案内

平素より、当施設の運営につきまして、ご理解賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、千葉県から発令されていまして まん延防止等重点措置 の延長が6月18日に発表され、袖ヶ浦市もその対象区域となりました。これに伴い、利用者の皆さまの安心と安全を最優先に考慮し、自治体の要請に従い、まん延防止等重点措置の発令期間中は以下のとおり営業時間を短縮することとなりました。
何卒ご理解を賜りますよう、お願いします。

■時短営業期間

2021年6月22日(火) から

■時短営業概要

運動エリアの営業時間を1～5回目までとし、**6回目は浴室のみご利用できます**

回	施設利用時間	回	施設利用時間
1	9:00 ~ 10:45	4	15:00 ~ 16:45
2	11:00 ~ 12:45	5	17:00 ~ 18:45
3	13:00 ~ 14:45	6	19:00 ~ 20:00
各回のエリア別利用定員数 (先着)		●トレーニングルーム 【15名】 ●プール 【15名】 ●浴室のみ 【男女各10名】	

※1時間45分完全入替制とし、利用エリアごとに人数制限をおこないます

※1日に複数回のご利用はできません

※本営業時間の対象日はすべての営業日とし、日曜・祝日も同様といたします

新たな情報等が入り次第、本会ホームページやガウランド公式LINE等を通じて随時ご照会します。ぜひご登録のうえ、ご確認ください。

ホームページ



LINE 公式アカウント



なお、今後も政府行政からの要請により、内容が変更となる場合があります。

お問合せ先



公益財団法人 人体力づくり指導協会
袖ヶ浦健康づくり支援センター

袖ヶ浦市三ツ作 1862-12
TEL.0438-64-3200
www.tairyoku.or.jp/

Gauland
ガウランド